

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200132		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センターGH		
所在地	和歌山県田辺市下屋敷町1-78		
自己評価作成日	平成26年8月26日	評価結果市町村受理日	平成26年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=3092200132-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成26年9月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は市街地に立地しており、駅前商店街やスーパー、消防署や病院などの医療機関も多く社会資源に恵まれ、地域住民と交流できる場が沢山あります。また、地域資源を生かした外出なども積極的に取り入れ、日常生活に張りや楽しみをもてるように支援し、利用者さんにとって地域社会での生活を実感できる事業所になります。
医療面では協力医療機関による往診や訪問看護も受けることができ、緊急事態に備えAEDを設置し職員は消防署による救命講習を受け、急変や事故発生時に備えている。
事業所での取り組み・活動などは、ケア報告書やGH(グループホーム)新聞を発行し、家族・外部の方への報告や情報発信を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅前の商店街に面した「あおい介護センター」の3階がグループホームとなっている。近隣で、1年を通して様々なイベントや祭りが行なわれ、利用者が地域の一員として参加して地域の人と交流できるよう取り組んでいる。事業所独自の「一言ノート」や「15の窓」という記録シートの活用等で、利用者の状況をよく知り、把握するための工夫がなされている。また、毎月多くの写真を載せた「あおい新聞」を発行し、家族や関係者に事業所の取り組みや利用者の様子をわかりやすく伝えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1.「気持ちに向き合い寄り添う」2.「その人らしいあり方を大切にする」3.「切れ目なく望む暮らしを支える」を理念とし、個々の利用者の暮らしを支えるサービスの実践に努めている。	法人理念に基づき、日々のケアの中で、利用者に寄り添い、共に歩んでいける支援の実践に務めている。事業所独自の理念の作成に向けて、現在検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベント(土曜朝市、百円商店街)には、利用者様にも声をかけて頂いており、職員と共に参加している。また8月8日のヤーヤー祭りには、職員が出店し地域と交流している。	毎週定期的に商店街のイベントがあるので、その都度利用者に声掛けをして参加し、地域の中に溶け込んで楽しめるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談者による事業所への訪問や電話相談等に対して、内容に応じパンフレットの配布や助言、相談に努めている。また、気軽に立ち寄っていただけるよう地域との交流も図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一回度の割合で開催している。会議内容はひやり・はっと事項や事故報告書の事例から事業所でのケアの取り組み・考え方や対策などについて話し合い。また毎月、発行している活動新聞の配布や報告を行っている。	2ヶ月に一度開催し、情報交換や意見交換を行っている。外部からの参加が得られ難く、事業所内での話し合いが中心となっている。	家族や、市の担当者、地域住民の出席が得られるよう工夫して、外部の人の目を通じて事業所の取り組みや、改善課題を話し合えることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のやすらぎ対策課の担当者と連携を図り、相談や事業所の現状を伝えるようにしている。また、認定調査による訪問時などは、ケアサービスの取り組みも伝えている。	市のやすらぎ対策課に毎月発行している「あおい新聞」を届け、事業所の状況、利用者への取り組み状況等の報告を通して話し合える関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、入社時研修で職員全員が理解し、周知させている。日中、平穏時には利用者の見守りを行いながら、玄関の施錠をせずケアに取り組んでいる。	玄関は施錠せず、利用者が出かけたい時には、職員も同伴するようにしている。家族の希望で、センサーマットを使用している利用者もみられる。	安全面に配慮しながら、利用者が負担を感じる事無く、より自由に生活できることを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は研修を受けており、理解できている。管理者は、そのような事実がないか、日々の確認を行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は研修等でそれらを学ぶ機会を得ている。 今の所、それらの制度が必要と思われる利用者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を各項目ごとに確認を行い説明し、十分理解して頂けるよう努めている。また、改正などで変更になった場合も、その都度説明を行い、理解を得て契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の話に耳を傾けたり、家族様ともこまめに連絡を取り、良い関係を保つように心掛けています。 意見、要望については職員間で十分検討し運営に反映させて頂いている。	利用者家族との信頼関係を大切にして、連絡を怠らず、話し合える機会を持つようになっている。意見や要望をよく聞いて、サービスの向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見に耳を傾け、その都度検討したり、管理者会議・フロア会議・厨房会議などで報告し、運営に取り入れている。また、「一言ノート」を活用し職員間での共有も図っている。	職員が自由に書ける「一言ノート」を作り、意見や改善点等をその都度話し合えるようにしている。管理者は職員の意見を汲むよう心がけ、職員の良き相談者ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議・フロア会議を月1回開催し状況把握や改善を行っている。又、介護員養成研修実習施設として実習生を受け入れ、職員個々に教育指導を担当し向上心を持って働く環境作りを心がけている。職員にはリフレッシュ休暇を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に適した研修の促しや事業所内での勉強会を行っている。管理者会議・フロア会議での決定事項を反映するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加した際、同業者との交流もあり、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事業所への見学や、本人様と面接させて頂き、不安なことや要望など受けとめ、面接シートやケアプランを作成している。また、日々の支援の中から信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様、家族様の要望に耳を傾け支援内容を決定している。毎月、モニタリングを行い利用者様の経過状況を伝え、支援内容を変更する際にも、家族様に確認してもらい意見、要望を取り入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様が望むことを最優先で対応し支援している。要望に応じ、受診介助や外出時の付き添いなどの対応も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や食器洗いといった家事は利用者様も参加し、手分けして行っている。また危険を伴わないおしぼり巻き等、簡単な仕事は利用者様に任せて頂くこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時等は、十分話し合いを行い作成している。また、お誕生日会ではサプライズとして、家族様による手紙をお願いし、本人と家族の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の方も面会に来られ、気楽に会話し楽しまれている。 家族様と外出し、ご自宅の様子やお墓参りをされたり、行きつけの理髪店への支援も行っている。	気軽に訪問できる雰囲気作りに努め、2階の小規模多機能施設を利用する知人が訪問できるよう配慮している。外泊や墓参り等、家族と利用者が時間を共有し、関係が途切れることのないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で、おしぼり巻きや洗濯物たたみなど、日常の家事を協力し合いながら行っている。また、月1回のおやつ作りや、外出なども積極的に計画し交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人様、家族様の相談を受け付け必要があれば支援できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを多くもち、入居者の視点に立った思いや意向を把握するよう努めている。	利用者の声に耳を傾けて思いの把握に務めている。担当の職員を決め、利用前の生活状況を家族に聞き、「ケア報告書」を作成している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前の面接時に、生活環境を確認したり、生活歴や生活スタイル等を本人様、家族様から伺い入居後の支援に役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、現状把握を行い記録にまとめている。朝・夕の申し送りにて、情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成には、本人様、家族様と連携を取り意見やアイデアを取り入れている。また、月1回のモニタリングで現状に即した介護の実践ができているか確認している。	「15の窓」というアセスメントシートを使い、それを基に本人、家族、必要な関係者らと話し合っ介護計画を作成している。毎月のモニタリング会議で実践状況を確認して計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に、本人の様子や支援の経過を記録し、申し送りにて情報共有を行い、計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族のニーズに全て応えるつもりで支援している。その時々で、必要な関係者と話し合いを設け個別のサービスを提供できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的なボランティアの方々の慰問があり参加している。また、積極的に外出を取り入れ、地域との交流の場を設け、楽しく暮らしていけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みの関係を継続して頂くため、かかりつけ医と連携し受診支援を行っている。また本人様、家族様の希望に沿った適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医の選択は自由で、入居時に希望を聞いている。協力医による往診は月2回受けられる。事業所でそれぞれのかかりつけ医への受診支援を行うこともあり、受診結果は家族に電話報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の日常の体調変化や気づきなどは記録に残し、随時看護職に伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な受診や往診などの支援で、医療機関へ相談や情報提供を行っている。入退院時には、医療機関、御本人の家族と連携し普段の様子や、センサーマットの必要性を伝えるなど本人様に安心して治療できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や家族様と相談しながら方針を決めています。ホームでの終末期を希望される方には、主治医と相談しながら、出来る限り安らかで穏やかな終末期を迎えられるよう取り組んでいます。	契約時に家族の希望を聞いている。希望があれば主治医の指示のもと、家族、必要とする関係者と話し合いをして、可能な限り受け入れる方針である。過去3年間、事業所での看取りは行われていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、緊急時の対応を全ての職員に周知させている。日頃から急変の可能性など申し送り、その都度対応について確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難順路や場所は、全職員が把握している。方法など消防員の指導も受けている。屋上は、田辺市の指定避難場所になっており、避難時は外部からの援助がみられる。	火災時の避難経路はマニュアル化しており、職員は把握できているが、利用者を含めた訓練の実施は行われていない。屋上は市の指定避難場所になっており、備蓄も確保できている。	夜間の災害も想定し、利用者と地域住民、消防署も交えた実施訓練を早急に行えることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの自尊心を傷つけないように配慮し、一人ひとりの思いに寄り添った言葉かけや対応を行い支援している。	利用者に対して、目上、人生の先輩との意識を持って気配りし、プライバシーや人格を損ねないよう配慮した言葉使いで支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で、自分で決められることを多く取り入れ、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴といった大まかな業務の流れがあるが、利用者様一人ひとりの意思を尊重しそれぞれのペースで過ごして頂けるような支援を実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の状況に合わせて、洋服を一緒に選んでいます。自立している方は、衣類等ご自身で選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様には、主に食卓や食事前の準備を行って頂けるように支援し、職員も一緒に食卓を囲み食事している。また食器洗いも一緒に行えるように支援している。	外部業者が階下の厨房で調理し、ホームで利用者も手伝って盛り付けしている。職員と利用者が会話しながら食事を楽しんでいる。毎月、調理の業者と厨房会議を開き、利用者、事業所の意見を取り入れている。	更に、義歯の利用者等一人ひとりの利用者の状態に十分配慮し、無理なく食べられる工夫が望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に摂取量のチェックを行い記入し、栄養管理を行っている。お茶などの水分を好まない方もおられるので、飲み物支援にて好きな飲み物を選んでいただき提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けしたり、ケア用具をセットし口腔ケアを行って頂いている。また記入表へチェックし皆様、出来ているか確認している。歯科医との連携も図っていて、数ヶ月に1度義歯の調整や専門職による口腔ケアが行われている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて、個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い失禁予防に努めている。	一人ひとりの排泄チェック表で排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、夜間もポータブルトイレは、使用せずトイレに誘導するよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝昼晩とバランスの採れた食事を提供し、十分な水分を摂取して頂くように支援している。また、ラジオ体操で適度な運動を取り入れ予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午後に行っているが、その日の体調や気分などに配慮し、個々のペースに合わせて入浴の支援を行っている。	基本的には2～3日に一度の入浴としているが、希望があれば毎日の入浴も可能である。午後の時間帯に入浴しており、介助が必要でない利用者にも脱衣場でそっと見守っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間、起床時間について声掛けで促さず利用者の意思で入眠して頂くように支援している。日中でも希望があれば居室で休んで頂き、居室の空調管理も行い支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容をいつでも確認できるよう、看護記録にファイルし周知している。新処方や変更時には申し送り、症状の変化にも注意し記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の家事の中から役割をもってもらい、優先して行って頂くように支援している。月に4回以上の外出やおやつ作りのレクを設け楽しんで頂いたり、週2回のカラオケや毎日のように詰め将棋をして楽しまれている方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って、近くの喫茶店やお墓参り、自宅への支援など、家族と協力しながら出かけるよう支援している。また、月毎に外出レクを計画し、普段は行けないような場所への外出も支援している。	近くの喫茶店や買い物、銀行など利用者の希望に添って職員が同行している。また、月に2回は遠くに出掛ける外出支援も計画して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	大半の方が金銭管理は難しく事務所で預からせて頂いている。ご自身で管理されてる方もおられ買い物、受診代などを支払われている。用心のため必要以上のお金は事務所で預からせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会の少ない遠方の家族様からの電話があれば取次ぎ、家族様と話が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、見渡しがよく利用者様に配慮し気使われずに遠くからでも見守りできるようにしている。季節感を感じていただけるように飾り付けを行っている。	リビングの中央に大型のテレビとソファが配置され、利用者が集えるようになっている。棚には個々の利用者の写真アルバムが置かれ、訪れた家族と一緒に見て楽しめる工夫がなされている。	リビングに花を飾ったり植物を置くなど、五感を刺激し、心に潤いを感じる空間作りを期待したい。また、地震に備えて大型テレビを固定するなど、より安全面に配慮することが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、円テーブルやソファなどを利用され、一人ひとりが自由に過ごされている。また、家族様の面会時など気兼ねなく会話できるよう、談話スペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、くつろいで頂けるように出来るだけ馴染みの物や使い慣れた物を持ち込んで頂き、その方らしい部屋で使っている方もおられる。	作り付けのクローゼット以外は、利用者が用意した家具や仏壇、家族の写真、鉢植えの花など、好みの物が置かれている。どの部屋からも外の景色を楽しめ、明るく清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々にできる事を把握し、状況に応じ声かけや見守りを行い、自立した生活を維持できるように支援している。トイレには手すりを増設し、自己にて安全に行えるよう工夫している。		